

会 議 録

会議の名称	第5回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成19年7月13日（金）午後3時00分～午後5時10分		
開催場所	市民会館 萌え木ホール		
出席者	委員	大橋忠彦委員、中谷麗子委員、雨宮昭一委員、河村 清委員、 戸張雅子委員、中野利枝子委員、林 育男委員、 松井義侑委員、横田真理子委員	
	事務局	企画財政部長 工藤章男、 企画政策課長 伊藤茂男、 企画政策課長補佐 小林大治、 企画政策課主査 上野利一、 企画政策係 長谷川誠、財政課長 天野建司、職員課長 岡部壮二、 職員課長補佐 加藤明彦、管財課長 淀川公子、保険年金課長 久保昇、 環境政策課長補佐 石原弘一、緑と公園係 西尾宅司、 介護福祉課長 今村洋、介護福祉課長補佐 平岡良一、 都市計画課主査 白鳥建治、交通対策課長 川村史郎、 議会事務局次長 田中正、農業委員会事務局長 川合修、 学務課長 福田協司、指導室指導主事 浜田真二	
欠席者	脇田洋志委員		
傍聴の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2人
会議次第	別紙1のとおり		
会議結果	別紙会議録のとおり		
提出資料	添付のとおり		

## 第 5 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成19年 7 月13日（金）午後 3 時

場所 市民会館・萌え木ホール

1 開会

2 事務局の紹介

3 議題

（1）最近の地方自治体関連の諸問題と小金井市の状況について

（2）平成19年度一般会計予算について

4 次回の日程について

5 閉会

平成19年7月13日（金）

## 開 会

### 1 開 会

○会長           それでは、3時の定刻になりましたので、委員のお二方がまだお見えになっておりませんが、時間どおり始めさせていただきたいと思います。

                  前回の本市民会議は、今年の1月26日に開催いたしましたので、それ以来、半年がたっているところでございますけれども、各委員の皆様もご健勝に過ごされたことと存じます。

                  また、その間、小金井市では市長選挙等もございまして、そこで現市長が三選されるということがあったり、あるいは7月1日には待望久しかった中央線の高架も、半分でございますけれども、実現しましたりということで、小金井市の中にもいろいろ変化が見られるところではございます。

                  個々の問題に立ち至って考えてみますと、例えばごみ焼却場の問題でございますとか、あるいは行財政改革につきましても、いろいろな指標がいい方向には向いているようではございますけれども、まだまだ隣近所の市と比べると、いま一步というところもございまして、その辺につきまして、私どもの行財政改革市民会議としましても大いに議論をして、あるいは検討の上で提言をするというような形で、市のいろいろな行財政の強化にお役に立っていければと考えているところでございます。

                  本日は、既にご案内しております協議事項に先立ちまして、市のほうから連絡事項があるようでございますので、それについて進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

### 2 事務局の紹介

○企画財政部長   皆さん、こんにちは。企画財政部長の工藤でございます。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。昨年度におきましては、小金井市第2次行革大綱改正に当たり貴重なご提言をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

                  それでは、初めに、去る4月1日付けで人事異動がございましたので、その紹介をさせていただきます。

                  私は、今申しましたとおり、前企画財政部長、吉岡が定年退職いたしまして、その後任として福祉保健部のほうから参りました。よろしくお願ひ申し上げます。

                  それでは、事務局のほうを紹介させていただきます。

                  当市民会議の事務局は、今までは企画財政部行政管理課で担当しておりましたが、今

申しましたとおり、去る4月1日付けで、組織改正によりまして企画財政部企画政策課を新たに立ち上げまして、ここで担当させていただくことになりました。

初めに、企画政策課長の伊藤を紹介いたします。

- 企画政策課長 企画政策課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 企画財政部長 続きまして、企画政策課長補佐行政経営担当の小林でございます。
- 企画政策課長補佐 企画政策課長補佐行政経営を担当させていただきます小林と申します。よろしくお願いいたします。
- 企画財政部長 引き続きまして、企画政策課主査の上野、そして、企画政策課主事の長谷川につきましては、引き続き担当といたしますので、よろしくお願いいたします。
- 上野主査 よろしくお願いします。
- 長谷川主事 よろしくお願いします。
- 企画財政部長 なお、小金井市につきましては、6月1日から9月30日までの間、ノー上着・ノーネクタイということで運動を実施しておりますので、何とぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、前回、平成19年1月26日に開催しました市民会議の会議録を委員の皆さんにご送付させていただいているところでございますが、特に修正箇所はございませんでしたので、送付した内容のとおり、情報公開コーナーに設置いたしましたので、本日、ご報告いたします。

私のほうからの連絡事項につきましては、以上でございます。

- 会長 ただいまご報告がございましたとおり、市の組織改正があり、かつ人事異動も、私どもの担当につきましては大きく変わったようでございますので、こちらのほうも簡単に市の側に自己紹介といっても、時間ももったいないので、あまり多くやらないで、お話しただければと思います。私から時計回りにいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私、本会議の会長を承っている大橋でございます。よろしくお願いいたします。

- 中谷委員 中谷と申します。よろしくお願いいたします。
- 戸張委員 前原五丁目に住んでいます戸張と申します。よろしくお願いいたします。
- 中野委員 中野と申します。よろしくお願いいたします。
- 林委員 林です。よろしく。
- 松井委員 松井です。よろしくお願いいたします。
- 横田委員 横田と申します。よろしくお願いいたします。
- 会長 どうもありがとうございます。

### 3 議題

- (1) 最近の地方自治体関連の諸問題と小金井市の状況について

○会長           それでは、議題に従いまして、まず最初に、最近の地方自治体関連の諸問題と小金井市の状況について、ということにご報告を受け、議論をさせていただきたいと思ひます。これはご案内のとおり、もう既に1月の時点で質問事項をこの委員会の中で確認しまして、それに基づいて審議していただくんでございますけれども、私はざっと目を通して、非常に小金井の実態がよく出ていると思ひますので、これからご報告させていただきたいと思ひます。よろしくどうぞお願いいたします。

○企画政策課長   それでは、資料1でございます。最近の地方自治体関連の諸問題と小金井市の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

今、会長のほうからお話しいただきましたように、前回のときに各委員から出されました質問事項につきましてまとめたものでございます。説明に当たりまして、担当課の職員に出席をお願いしております。時間の関係もありますので、各項目、各課ごとに説明をさせていただきます。その都度、質疑応答という順番でやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

職員につきましては、席が後ろのほうに座っている者もおりますけれども、その場で説明をさせていただきたいと思ひます。ご了承をさせていただきたいと思ひます。

それでは、最初に、1ページと2ページの質問項目につきまして、財政課のほうから説明をいたします。

○財政課長           財政課の天野です。よろしくお願ひします。

国が平成23年を目標年次として地方財政も含めてプライマリーバランスを確保しようとする中で、小金井市はこれからどう対応していくのかという大きなご質問でございますが、こちらの背景といたしましては、財務省の資料を見ますと、現在、国の長期債務残高は平成19年度末で、国と地方合計で約773兆円でございます。GDPの1.5倍といったものすごい大きな借金でございまして、例えば平成18年度末に767兆円だった長期債務が、平成19年度末には773兆円にまで膨れ上がっていくということが、その資料を見ますとわかります。

それを時間で割り戻しますと、1年で6兆円ですから、1日で164億、1時間で6億、1分で1,141万、1秒で19万といった形で、どんどん国の借金が増え続けているという状況が背景でございます。

それで、地方への影響でございますが、先ごろ非常に話題になりました三位一体の改革という改革がございます。内容は、国から地方への税源移譲の問題、国からの補助金の問題、地方交付税の問題、その3本をまとめて改革するのが三位一体の改革でございます。この改革の結果でございますが、国庫補助負担金改革では約4.7兆円、税源移譲では約3兆円、地方交付税改革では約5.1兆円の改革が行われました。

この改革の評価でございますが、3兆円の税源移譲を実現したものの、補助金改革においては国庫負担率の引き下げが大半を占め、補助金の廃止による国の関与をなくし、

地方の自主性を拡大するという改革本来の理念や趣旨から見て、不十分であったというのが地方六団体の見解でございます。

小金井市への影響でございますが、まず1点目、交付税の関係でございます。普通交付税につきましては、平成15年度から不交付団体になってございます。平成13年度から発行している臨時財政対策債、いわゆる赤字債は、平成18年度までに約70億円を発行してございます。さらに、減税補てん債を合わせると、平成18年度末、約121億8,000万円で、臨時税収補てん債、退職手当債を合わせた赤字債全体では、約127億4,000万円になります。実に一般会計全体の45%以上が赤字債という状況でございます。

そういった問題がございまして、そういった状況の中、今後、小金井市はどのようにしていけばいいのかというところなんですけれども、次に補助金改革です。補助金改革につきましては、平成18年度決算見込みでは約3億円、税源移譲により増加する個人市民税は、平成19年度当初予算ベースでは約1億8,000万円で、約1億2,000万円の減額の見込みという結果になってございます。これらは三位一体の国の改革におきまして、今後、小金井がこれからどう対応していくのかという問題ですが、その回答に書いてございますとおり、プライマリーバランスというものがございまして、まちづくりだとか、都市計画部門、建設だとか、そういった投資的経費を行うときに当たっては、一定、赤字はやむを得ないものという形になります。当市ではそういったことで、一時的にプライマリーバランスは赤字とはなりますけれども、そういったまちづくりによって、市税収入の増加に結びつき、プライマリーバランスの改善に寄与するものと考えていると回答してございます。

これはどういったことかと申しますと、小金井市の特徴といたしましては、個人市民税を中心とした歳入構造という特徴がございまして、これを歳入構造の改革ということで、法人市民税、固定資産税、都市計画税のシフト、そういったところに増収を図ることによって、個人市民税に偏った歳入構造の改革を行っていくということが1点挙げられると思います。

さらに、今こういった会議で皆様に話し合っていただく行財政改革をさらに前進させていただいて、第2次行財政改革大綱改訂版の完全実施、それから、それ以上の改革を行い、懸案となつてございます人件費の問題等をさらに進めていくことによって対応していくというのが回答でございます。

続きまして、2点目、夕張市は財政再建に陥ったが、小金井市はその危険性からどの程度の距離にあるかというご質問でございます。これも非常に大きな問題なんですけれども、どの程度の距離ということなんですけれども、北海道経済の問題だとか、石炭から石油というか、産業構造、エネルギー政策の問題だとか、過疎の問題とか、かなり大きな問題を含んでおりまして、小金井市とは離れた距離にあるかなというのがあります。

主な財政指標というのは下の表のとおりです。例えば、実質収支比率という1年間の

収支の状況でございますが、小金井市は黒字4.6%。夕張市はマイナス35.3%。これは77都市のランキングなので、最下位という状況にあります。財政の弾力性を図る指標でございます経常収支比率につきましては、小金井市は91.2%ということですが、夕張は123.4%ですとか、借金、公債費比率が小金井市は8.7%、50位、夕張市は28.4%、774位というように、かなり差があると認識してございます。ただ、経常収支比率につきましては、小金井市は平成7年、8年、全国ワースト1位という記録をしたところでございますが、現在、このように改善を見ているところでございます。

それから、実質公債費比率というのが真ん中あたりにあるかと思うんですけども、これは最近できた指標でございまして、地方債が許可制から協議制に移行したときにできた指標でございまして、今までの起債制限比率とか公債費比率と違うところは、連結の指標でございまして、普通会計だけではなくて、下水道会計、土地公社、そういったものを合わせた指標が実質公債費比率でございまして、私どもは12.2%、夕張は28.6%。ちなみに18%を超えますと、同意制になったにもかかわらず、許可団体に移行してしまうという指標でございまして。

このように、指標について、客観的に見ていただいても乖離があるということございまして、夕張市の問題につきましては、非常に大きな問題ではございますが、小金井市と比較してということであると、かなり差があると思います。

この問題に対しまして、どうなのかといいますと、全国的には夕張ショックということで、かなり大きな問題でございました。2つ問題を提起しておりまして、1つ目は、破綻した財政をいかに再建するのかという問題、それからこういった問題を事前になぜ把握できなかったのか、こういったことが議論を呼んでございます。そういった中で、地方財政健全化法というのが国のほうで可決いたしまして、新たな法に基づいて事前に早目に地方の財政をチェックしていくといった法が整備されているという状況でございます。

以上でございます。

○企画政策課長 説明が終わりました。それで、何か質疑がございましたら、お願いをしたいと思います。

○会長 まずは質問ございませんでしょうか。

なければ、私から1点なんですけど、今の説明で、赤字債が累計120億あるというお話ですが、小金井市の場合、さしたる建築、建設のプロジェクトが過去はあまりなかったもので、120億円というのはあらかじめ経費の赤字補てんのような、要するに将来世代に本来は負担させるのは見苦しいというのか、恥ずかしいというのがあって、そういうたぐいのものじゃなかろうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○財政課長 そのとおりです。

○会長 そういうことですね。そうなってくると、プライマリーバランスを確保しようといっ

ても、今後についても、例えば建設国債的なものは、ある意味で子孫に渡してもいいんですけども、そうでないものは極力やめようというのが今の方針ですが、小金井の場合、そういう大原則が守れるかどうか、おおよその見通しとして、その辺のことをひとつお聞きしたい。

○財政課長　　まず、赤字債と言われるものが幾つかあるんですけども、最近話題というか、大きな影響を与えているのは臨時財政対策債というものです。これは平成13年度からできた、いわゆる赤字債なんですけれども、本来、普通交付税として国のほうからいただける財源が、臨時財政対策債という形に振りかわってしまったという特性がまず1点ございまして、その元利償還については、国は普通交付税で補てんをするというのが約束というか、法に書いてございます。したがって、全国の市町村が多くの臨時財政対策債というのをやらざるを得ないという状況が1点ございます。

しかしながら、私どもは、発行可能額というものが国の理論値で出るんですけども、一定、収支の状況を見て、発行可能額の抑制ということを徐々にやっているところでございます。したがって、今、会長がおっしゃったとおり、将来の次の世代に引き継ぐようなものではないという認識はございますので、抑制はなるべく行っていくというのが私どもの今後の大きな課題という認識でございます。

○会長　　雨宮委員、この辺のところはどういうふうに考えたらいいのか、改めて何か。

○雨宮委員　　今、言われたことに関係するんですが、最近の新しい法律で、連結実質赤字比率と、将来負担比率の関係することだと思んですが、が出されて、それはどのぐらいで、順位がどのぐらいかということ、今わかりますか。

○財政課長　　新しい4つの指標ということですよ。

○雨宮委員　　そうです。

○財政課長　　まだ国のほうから指標の基準等が示されていないということもございます。各市ともまだ数値については出していないので、順位等はございません。

○雨宮委員　　連結実質赤字比率と将来負担比率があると今、お話しされた問題の見通しは。

○財政課長　　見通しと言え、私ども、連結という発想の中で、大きなものは一般会計を中心とした普通会計、それから特別会計というのは国保会計ですとか、老健だとか、介護とか、基本的なものしかないんですね。夕張の場合だと観光だとか病院といったものがあるので、そういったところを連結すると、非常に苦しい赤字の数字が出てくるんですけども、私どもの場合、連結特別会計としても黒字なんですね。現在、平成17年度決算において、連結指標という形ではないんですが、国のほうの示されている中で、財政状況等の一覧表というのをホームページに掲載してございます。こちらを見ますと、一般会計、特別会計の財政の状況、第3セクター等の経営状況、そういったものが小金井市だけではなくて、夕張も出てございます。

こちらのほうの小金井市を見ますと、すべて黒字。夕張を見ますと、一般会計で8億

5,600万円の赤字で、病院、市場、老健、公共下水道、宅地造成、観光、すべて赤字といった形で、こういった指標を公開されているので、確認することはできます。

私どもの今後の見込みですけれども、基本的に連結をしたといたしましても、赤字になるという見込みはないということです。

○会長 この辺は非常に難しく、私は素人なんですけれども、大事なポイントじゃなからかと思えます。今後、いろいろな予算なり決算の場合でも、少なくともあまり悪いほうに行っていないということだけはわかりました。よろしくどうぞ。

○財政課長 よろしく願いいたします。

○雨宮委員 さっきの指標は、いつごろ出るのですか。

○財政課長 法は一応確定したので、全国的に公表されるのが20年度決算ぐらいだと思います。

○雨宮委員 でも、出す方式はもう明確だから、出そうと思えば出せるわけ？

○財政課長 そうですね。実質赤字比率だとか、連結実質赤字比率とか、その辺のところはいいんですね。それから、実質公債費比率ももう出ていますので大丈夫です。ただ、将来負担比率というのが新しい指標なんです。こちらのほうがちょっと出せるかなというところはございますし、全国的にも数字は公表されていないので、比較はできないのかなと思っています。

○雨宮委員 よくわかりました。

○会長 では、数字など出ましたら教えてください。

○財政課長 はい。

○会長 それでは。

○企画政策課長 項目が多岐にわたりますので、また何か質問がありましたら、最後にお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、3ページから6ページまでの分でございます。交通対策課からご説明をいたします。

○交通対策課長 交通対策課の課長をしております川村と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

歩道の自転車通行が非常に危険な場合が見受けられる。市として対応策はあるのかというご質問でございます。

今、自転車につきましては、テレビ等での特集等も組まれておりますように、かなり危険な状況があるということは事実でございます。暴走ですとか、携帯や傘を差したまま自転車を運転する。また、自転車であるからということで、一方通行を逆走してみたり、危険な横断を自転車でする、飛び出しが多い。そういうこととともに、今は違法駐輪というんですか、歩道に自転車をとめていってしまうという大きな問題がございます。

今、小金井市では、春と秋に小金井署の交通課と一緒にしまして、全国的な展開として交通安全運動期間というのを10日間ずつやっております。これは拡声器を持ちまして、市内を巡回し、交通安全を呼びかけるという運動をしております。その中で、特に

このところ、自転車についての危険度が増しているということで、その項目の中で自転車についての呼びかけを強く行っているところでございます。

それから、交通安全の推進協議会というのを小金井市の中に立ち上げてございまして、20名ほどの委員がでございます。警察署長、消防署長、学校長、議員も入ります。タクシー業界、バス業界、皆さん委員になっていただいて、交通安全全般についてお考えをいただいて、それを小金井市の中でいかしていこうという運動もやっております。そういう機会をとらえまして、今後、またそういう運動を展開し、自転車の安全運転については啓蒙していこうと考えております。

また、お金がかからないということでは、小金井の広報誌なども使って、大きく広報していこうというようなことも考えてございます。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

林委員、何かこの件について、ご意見ございませんでしょうか。

○林委員 私のすぐ近くに小金井の遊歩道があるんです。非常に狭いんですね。1メートルもないぐらいな感じなんです。ここをものすごい勢いで自転車で、こっちが歩いていると、わきを通るのもとまらないで、「危ないじゃないか」と言ったら、「ベルを鳴らしましたよ」なんて言われて、ほんと怖いんですよ。あれは歩行者通路なんだから、自転車を通すことはないと思うんですけども、その辺を考えていただきたいと思います。

○交通対策課長 資料がその後ろに1、2、3とついてございますが、警察署のほうも児童のほうから指導しようということで、小学校3年生を対象に、毎年、自転車の乗り方ですとか、そういうマナーをやっております。それから、高齢者のための出前の出張もやっております。

ただ、遊歩道につきましては、結局、自転車は歩道をどう走るかということで、今、歩道は標識の出ているところは自転車が走れるということになってはいますが、これは小金井警察にも私のほうでも最近のことがありますので、確かめてはございますが、歩道についても歩行者が優先ではあるけれども、自転車もある程度、歩行者をよけながらという形で走ってもいいんだということで、お巡りさんたちも歩道を走っているというのが見受けられると思いますが、遊歩道については、オートバイが走ってしまうとか、新聞配達のアートバイがそこを走るとか、結構そういう苦情も確かにあるんですね。静かにおりて押ししてくれるかという、自転車ですから、どこでも自転車に乗ったままふらふら行ってしまいますので、なるべくマナーについては、何かうまい呼びかけを皆さんの中にしていきたいと思っています。

日本交通安全教育普及協会という財団法人もございます。よくこういうマナーの冊子をつくって、毎年小金井市や各市町村に送っていただいて、これを私どもの窓口に置いて、わかりやすい冊子なんです。こういうこともうまくこれから利用して、学校や地

域にアピールしていきたいと思っております。

○中谷委員 先日報道されましたけれども、地下道が何かで中学生が二人乗りをして、自転車と自転車が衝突して事故が起きたというのがあったんですけども、小金井の場合はそういう地下道の歩道とか、すれ違うときに危険な箇所というのはないのかなと思って考えてみましたらば、貫井トンネルのほうのこちらから行くのと向こうから来るのと、雨が降っているときはとても危険なんです。見ていますと、自転車に乗らないで押していきなさいという標識はかけていないと見たんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○交通対策課長 自転車が軽車両であるという位置付けから、歩道のない道路であれば、左側を通行するというのがルールなんです。ところが、町の中を見ますと、右でも左でも好きなほうを、その先、自分がどっちかに行こうと思えば、そっち側を走っちゃうということがございます。そのトンネルのところ、それから新小金井の駅のすぐ東側に人が歩ける歩道があるんですが、そこにも向こうとこっちには「自転車をおりてください」と大きな看板もあるんですが、見ていると9割以上が乗ったままそこを通過しているという状況があって、どうしても自転車が皆さん、まだ歩行と変わらないという考え方がございますので、その辺を強く心配される方も随分いるんです。だから、自転車が軽車両であって、左側をまず走るということであれば、出会い頭というのも少なくともはなるんだろうと思いますが、そういうことも含めて、何かわかりやすい啓蒙活動を市民にしていきたいと考えています。

○中谷委員 看板が出ていれば、注意ができるんです。看板が出ていない場合は、おりて引いていってくださいとなかなか注意できないんですよ。だから、できれば危険なところは看板をしていただかないと、貫井トンネルはとても危険です。

○交通対策課長 はい。わかりました。

○会長 どうぞ。

○横田委員 私は自転車に乗るんですけども、今、このように教室というか、実施をされているという資料を見まして、もう少し価値的な教室というか、3年生という学年を選ばれているということが何か理由があることだと思うんですけども、私たち主婦の自転車の乗り方というか、そういったマナーというんですか、年齢もいろいろあると思いますので、市民全体が自転車に対するマナーをきちんと学べるような、市報の欄に少し載せていただくとか、今のようなパンフレットですと、もらう人、もらわない人か出てくるかと思います。踏切のところでも、同じ側を両方から来る自転車もございまして、そういった本当に初歩的なことかもしれませんけれども、みんなでこういうことに取り組めるようなコーナーを設けていただければ、こういった教室とかをせっかくやったださっていますので、親子でやる教室とか、そういうふうなことで。親子で乗っている自転車も結構多いんですね。前に子供を行かせる人と、後ろから子供を走らせる人で、やはりそれにもきちんとルールというか、どちらがいいかということがあるかと思っておりますので、

親子で受けられるような教室にしたりとか、ちょっと工夫をしていただけると、少し改善ができるかなと思います。

○交通対策課長 はい。わかりました。参考にさせていただきます。

○雨宮委員 交通対策課の方かどうか、わかりませんが、将来的には自転車道をちゃんとつくったほうが僕はいいと思うんですね。ヨーロッパを見るとちゃんとありますよね。ちゃんと分けてつくれば、小金井市が自転車道をちゃんとつくったら格好いいかもしれない、企業誘致でもいいかもしれない、イメージとしてはですね。行く行くはそういうことも考えられたほうがいいんじゃないですかね。自動車は少し狭くなっても、だれかが犠牲にならなきゃならないわけで、どっちのほうがいいかという問題で言えば、自転車道を1メートル位でつくって、危ないところというか、今の問題はほとんど解決する。あとは自己責任というということも考えられる。これはまだ先の話かもしれませんが、検討の余地があるんじゃないかと思います。

○交通対策課長 そういった意見は、議会の中でおっしゃられる議員がおりまして、幾つか議論をしてきたわけですが、小金井市の道路が非常に狭いということがまず1つ障害になって、それがなかなかできないということです。

例えば、南のほうに行くと東京八王子線という大きな都道がございますが、ここの歩道は広いということで、その歩道の中に自転車と歩行者を分ける線があります。自転車のレーン、歩行者のレーンというふうにやっているところがあります。確かに理想的にはそうだと思います。ただ、小金井市の道路を見ますと、歩道自体がなかなか分けてつくれないような状況がありますので、歩道を設置する、その歩道の中を自転車と一緒に歩行者と歩いていただくというようなことになっていくんだろうと思いますが、その歩道も道路の幅を見ますと、なかなか狭い歩道ではつくれませんので、最低有効幅員が2メートルという規定がございまして、歩道をつくるときは車椅子同士がすれ違える幅が歩道には必要だということになると、なかなか今の道路事情だと設置していけない、幅が少ないんだということがあります。それで、やむなく今、歩道の線の中を緑色で塗ったり、茶色に塗ったり、運転者のほうから注意を喚起するような方法をとっているんですが、できればそれとともに、将来的にはきちんとそういうことも考えていかなければいけないことだと思っております。

○雨宮委員 考えようによっては、狭隘だから危険なんで、したがって、自転車道が必要なんです。広いところはあんまり必要でないんで、それは自動車のところを少し狭くするとかという性急な決断が必要ですよ、現実には。それはここの話じゃないかもしれない。

○会長 じゃ、さらにご検討をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○河村委員 ちょっと話が違うのかもしれませんが、小金井の北口の通りに金融機関がありますけれども、あそこのところは自転車がいっぱいで、人が通ることもできないぐらい

大変な状況です。あれは何とかならないのかなと思うんです。自転車が走る、走らないの問題じゃなくて、とにかくどうしてああいうものを処理してくれないのか、そういう金融機関の人たちと話し合って、とりあえずどういうふうにするのか、お客さんじゃない人が置いていって、夕方帰ってくるまであそこに置きっぱなしの格好ですから、これはどうにもなりません。車いすの人なんかは通れないわけですよ。お年寄りなんかはあそこを通るのは大変だと思うんです。ここの部分じゃないのかもしれないですけども、その部分も考えられて……。これからいろいろな話が進んでいくんだろうと思うんですけれども、市民の人たちのサービスをすればするほどお金がかかるわけですよ。そのお金のかかることをさせないためには、市民の人たちがどうやって自分たちのまちづくりをしてくれるのかということが一番大事なものになってくるんじゃないかと思うんです。自転車をそこに置くということについても、歩道を自転車で飛んで歩くということも、それぞれモラルがきちっとしていないから、そういう格好になるわけですから、お金のかかる話は何ぼでもできますけれども、実際にお金がないんですから、お金のかからない方法をどうするかというのがこれから大事じゃないかと思えます。

僕、朝7時に会社に行くんですけども、あその歩道をほうきではいていましたけれども、それこそこっちが後ろに目がないんですけれども、それも注意していないとはね飛ばされそうな勢いで自転車が飛んできます。それは子供さんじゃないんですね。みんな大人なんです。ですから、こうやって子供さんの教育も大事ですけども、大人の人たちにどうやって考えていただくかということが大事だと思います。

○会長                   その点もぜひご検討ください。

それでは、まだいろいろな課題があると思いますので。

○企画政策課長   続きます、7ページと8ページでございます。職員課のほうからご説明をいたします。

○職員課長       職員課長の岡部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

質問項目として5項目ございます。順次説明させていただきます。

まず1点目のところなんですけれども、ラスパイレスの指数の程度はどうかということでございますけれども、ラスパイレスにつきましてはご存じのとおり、国を100とした場合、地方自治体の給与状況がどうなっているのかというところの指数でございます。平成18年度は100.7というところでございます。ここにも書いてあるとおり、26市中17番目というところでございます。18年度の一番高いところが103.8、下が96.7というような状況でございます。ラスパイレス指数につきましては、小金井市が人件費が一番高かった平成17年度のときには107.6、全国で1番という、あまりいい、汚名ではないんですけれども、そういう形であった中で、こうやって下回ってきたというのが今の現状でございます。19年度につきましては、多分来年の1月過ぎかなと思っているんですけども、これより下回る可能性があるのかなというところでございます。

2点目でございます。退職金の支給額は、今後5年間はどのようなことになるのかということでございまして、この数字につきましては、平成18年3月のときに数字を出したものでございます。現在につきましては、18年度末に勸奨退職もしてございますので、若干この数字より下回ってございます。ここでいきますと、5年間の退職者数は234名となっておりますけれども、勸奨を含めて現在219という形で15名の減。これは勸奨退職とか、普通退職になられた方がやめていったということでございますので、この部分が影響してございますので、15人分の退職金が4億7,000万近くこの金額より落ちるという5年間の見通しでございます。

質問項目の3番目でございます。一部の市で職員の仮病有給休暇が問題になった。これは新聞報道で奈良とか大阪でいろいろ問題になってございますが、小金井につきましてはこういうことがあるのかということでございますけれども、これにつきましては、休暇の病休の取り扱いにつきまして規程がございまして、処務規程という規定の中で、第12条の第1項第2号のところに、7日以上に及ぶときは医師の診断書又は勤務しない理由を明らかにする書類を提出することということでございますけれども、ただ、3日はいいのか、4日はいいのかということでございますけれども、それについても診断書を求めることができるということになっております。

これにつきましては、言葉的に語弊になってしまうのかもしれませんが、1週間のうちに月曜日を休んで、また水曜日、木曜日というような形で休む場合もございしますので、それについて病気であれば、診断書を出していただくよう提出を求めているところでございますので、このような理由から、現在、大阪又は奈良県であったような部分のところではないという認識でございます。

質問項目の4番目なんですけれども、出産・育児に対する支援はどのようなになっているのかということでございますけれども、男性を含めてということでございます。これもここに書いてあるとおりでございまして、女性の場合ですと産前・産後の休暇、それから男性も含めてなんですけれども、育児時間・部分休業、これは介護欠勤と違って、出産時に配偶者が入院・出産・退院のつき添いとして3日間の有給休暇を取得できますよということでございます。男性も含めての育児に対する支援制度につきまして、現在は小金井市についても、昨年18年度に男性の育児休業を1人とった方がございました。今まで育児休業制度が始まってから、男性の方が2名とってございます。ただ、特定事業主行動計画の中で、男性の育児休業10%という形で目標を設定しているんですけども、なかなか男性の育児休業の取得が推進していないというのが現状でございます。

育児休業の取得につきまして、仮に妻が働いていない方につきまして、産休の期間中は育児休業がとれますので、そういう制度もございまして、そういう形で育児休業を取得していただくように推進して、新体制等を整えていきたいと考えてございます。

質問項目の5番目の関係なんですけれども、採用時の男女比がどの程度かということ

でございます。これにつきましては、18年の4月1日の段階で、男性17名、女性20名、比率については、45.9%と54.1%ということでございます。19年の4月1日の採用につきましては、全体で44名ほど採用してございます。そのうち男性が20人で45%、女性が24人で55%というような状況でございます。

それから、子育てをしながらフルタイムで働き続けている職員はどのくらいあるかということにつきましては、未集計でございますので、なかなか出せないんですけども、当然、市役所の中にも夫婦で共働きの方もいれば、片や市役所にいて、片や民間という方もいらっしゃいますので、なかなかその辺の実態的なものはつかみきれない部分もございまして、今の現状でフルタイムで働き続けている職員に関しては、若干集計が難しいかなというところでございます。

以上、簡単ですが、ご説明を終わらせていただきます。

○会長

ご質問。

○戸張委員

今のご回答ですけれども、子育てをしながらフルタイムで働き続けている職員については、私が前回質問したことだと記憶しているんですが、集計するのにそんなに難しいんですか。

○職員課長

今、旧姓使用というのもございまして、個人情報もございまして、なかなか名寄せまでして集計するというのはどうかなと思っていて、そういう意味でちょっと難しいなという部分があるとお答えさせていただきたいと思っておりますけれども。

○戸張委員

そうですか。

○松井委員

ちょっと発想の観点は違うんですけども、16年に男女合わせて25名、17年で27名、18年で37名と採用の総枠が増えていますね。今、小金井は11万の市民を職員数が18年度で780名まで減ってきているんですか。780名で割ると、職員1人当たり市民140人を面倒見ているという、これはだれでも計算できるわけですけども、全国の市町村を並べて、市役所の職員が1人何名面倒見ているかということを統計的にバーッと出した資料が、たしか『ダイヤモンド』か何かで出ていたと思うんですけども、一番少ない人数で面倒を見ている市は180名とか、200名近い数字があったと思うんですけども、小金井市はそういう観点からいうと、140名台というのは、職員がまだ結構多いと私は感じているんですけども、そうすると、減ってきているけれども、採用は増えつつあるということになりますと、どこをねらっているのか、例えば25年なり何年なりに職員数を600名で11万なり12万の市民を面倒見ようということになると、市としては非常に効率のいい形になるわけですけども、だれかが採用者を何名採ろうと決定しているから、37名の採用が行われているわけですね。採用のメカニズムとしては、市役所はどこが決めて、どこに提案して、最終的に市長に決裁を出すんですか。

○職員課長

今おっしゃられたとおり、現在、18年の4月1日について780名の職員で、ダイヤモンド社の資料に基づいて職員数が多いのではないかとのご質問ですね。それにつま

して、今現在、採用者数が多いことに関しましては、17年度あたりから定年退職に加えて、当然、今後の退職等を換算すると、勧奨していくべきだろうというところがございます。17年、18年、19年と実施してございます。定年退職者数を含めますと、平成17年度は49名、平成18年度は56名と人的には増えてございます。そうしますと、これから行革大綱の中でも人員は減らしていくという方向でございますので、当然、その辺は大綱に沿った形で減らしていきますし、そうすると、対市民の比率も減っていくのではないかとございます。

採用の関係につきましては、定年退職者、勧奨退職者、普通退職者も必要な部分をピックアップしまして、その部分に配置していくということでございますので、そういう関係で、ある年によっては勧奨とか定年が多ければ、ある程度、民間等に委託した部分を除いた部分で、配置していく部分について若干、年度によってはばらつきが出てきているのかなという思いはしております。

○松井委員            これだけ採用しようと決めるのは課長ですか。

○職員課長           いや、これは最終的には市長。

○松井委員           最終的には市長なんだけれども、市長は上がってきたものを決裁するんで、せっかく49名、56名と定年退職者が増えて、ここで採用を絞れば、市の職員数というのはもう少し急ピッチで減る、また、もうちょっと減ってもいいんじゃないかと。一人頭140名しかサービスしていないという意味から言うと、11万市民を160名なり180名面倒見ようじゃないのということをだれかが決心をすれば絞れると思うんだけど、そのメカニズムが働いているのかなという感じがするんです。

○企画財政部長      定員管理を担当しております企画財政部のほうから、今、松井委員のご質問に回答したいと思うんですけども、確かに平成6年当時、小金井市は1,024名いました。

当時、行政診断がございまして、内部でも検討しましたが、やはり外から見てもらうということで、日本都市センターのほうに平成6年度の行政診断を委託しまして、平成7年に調査結果をいただいています。その結果、他市に比べて200人多いということが出ましたので、内部でも検討の結果、ほぼ同じような水準を出しました。外部からもそのような指摘がありましたので、そこからいわゆる第1次行革が本格的にスタートしまして、現在773名ということで一定の実績を挙げておりますが、ただし、第2次行革大綱にありますとおり、計画値が平成19年の4月1日現在は717名なんです。したがって、50何名の乖離が出ちゃったんですよ。それで、その乖離の原因については、2次行革大綱にのっております、すべて民間委託とは言いませんが、行政の守備範囲というのがございますので、一定民間委託に限らず、今NPOとか、社会福祉法人、いろいろあります、いわゆる外部委託ということで、そういった見直しが遅れているということは真摯に反省しなければならないと私も思っております。

採用につきましても、本来でしたら、23歳で入りますと、37年勤めて、毎年20名雇っ

ていくと、行政学の先生もそれぐらいがちょうどいいんじゃないかなということがありました。ただし、他市でもいろいろな工夫を凝らしながら今やっておりますので、私どもとしましては、この乖離を放置することなく、いわゆる行政がやるべきこと、そうでないことということで、今、行政評価もやっておりますが、いわゆる事務事業の仕分けですとか、志木市とか、いろいろな先進市の参考例がございますので、今後、地方分権一括法以来、かなり国、都からおりてくる業務もあります。充てるべきところは充てながら、また一方で、削れるべきところは削るという方針のもとに、今後平成21年度には690という目標値を掲げておりますので、限りなくこの数値には近づけていくように、努力はしていきたいと思っております。

○松井委員 本当にそこへ到達しようと思ったら、自動的に採用というのはもっと絞らないとまずいんじゃないですか。

○企画財政部長 結局、松井委員のおっしゃるとおりで、外部委託化が遅れているということで、その分、採用せざるを得ないということで、その結果がこのような数字になっていくと思うんですけども、市によって行革も進めておりますので、小金井市も減員率がかなり上位にありましたけれども、決して威張ってられるような時期ではないと私も思っておりますので、基本的には今申しましたように、外部委託が可能な業務についてはそういったところにお任せして、正職を減らしていくということで、そうすれば、必然的に採用数も減っていくと考えておりますので、いずれにいたしましても、市民サービスの低下を来さないということで、それを基本に据えながら、人件費の抑制はさらに進めていく必要があると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松井委員 清瀬市でしたっけ、新規の職員を向こう何年間か一切凍結するというので、ゼロだということを市長がどこかで宣言しましたよね。何年も全く採用しないというのはすごいなと。

○企画財政部長 小金井市も、昭和50年でしたか、いわゆる欠員不補充という方針でやってきまして、数年というか、かなり続けました。その結果、中間というんでしょうか、30代がかなり減りまして、それで採用の方法も変えていまして、いわゆる民間経験者とか、30幾つまで延ばしまして、その辺を埋めているんですけども、欠員不補充という、長年続けますと、そういうひずみが出てきますので、それは採用の仕方をいろいろ工夫すればいいんですけども、いずれにしても、小金井市もかつては欠員不補充ということでやっていたこともございますが、現在では毎年20名とか、多い年では去年が多かったんですけども。

○松井委員 37名。多いと思うな。

○企画財政部長 今年度は定年退職が35人います。それから、今年度、勸奨も実施しますので、普通退職を合わせると、おそらく50名を超えるんじゃないかなと予想しておりますが、いずれにしても、50名に対して50名採用しては何もなりませんので、それは先ほど申しましたよ

うに、外部委託化、非常勤化とかの活用といったことで、適正な人員配置、人数というものを考えていかなきゃいけないと。

○松井委員 目標に対する乖離がないように、今から絞っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○企画財政部長 はい。ありがとうございます。

○会長 じゃ、この件について、よろしゅうございますでしょうか。

○企画政策課長 続きまして、9ページでございます。管財課のほうからご説明します。

○管財課長 管財課長の淀川と申します。よろしくお願いたします。

質問項目は小金井市の入札率ほどの程度かでございます。入札率は落札率と読みかえさせていただきます。小金井市では1,000万円以上の工事入札案件につきましては、予定価格を事前公表を行いまして、入札をしてございます。その場合の平均落札率は95.13%です。入札案件につきましては、17年度の落札率は94.6%になっています。

平成15年4月から、3,000万円以上の工事については制限付き一般競争入札を試行として行ってございます。18年8月からは電子入札も導入して、前年度3,000万円以上の工事で3件行ってございます。このようなことで、落札率の状況ではございますが、制限付き一般競争入札だけを見ますと、始めた15年から見ますと、82.21%から、今現在17年度95.3%、毎年毎年上がっているような次第です。

以上でございます。

○会長 この件は、先だつての行革大綱の中でも、全部一般競争入札にしろというわけじゃないけれども、一般競争入札の比率を極力高めることというテーマをお出しして、市のほうとしても採用されたところがございますので、ぜひともその推進方をよろしくお願いたします。

○企画政策課長 続きまして、10ページです。保険年金課からご説明いたします。

○保険年金課長 保険年金課の久保です。

2問、ご質問がございまして、国保の赤字が進んでいるが、小金井の見込みはどうかということでございます。説明に書きましたが、国保の財政と申しますのは、非常に構造的に脆弱でございまして、日本全国ほとんどのところで一般会計からの繰入れをいただいで運営しているという状況でございます。その構造的な脆弱さというのは、国民皆保険制度でございまして、特に国保の場合には被保険者の高齢化、あるいは無職者、こういったいわゆる低所得者を多く抱えているということで、負担能力が低下したというところが原因に挙げられております。

特に最近では医療費の支出が多い、いわゆる超高齢化等の関係がございまして、非常に歳入の部分と歳出の部分のバランスが悪いというような状況にあるということでございます。

ご存じのように、医療費の関係でございまして、国民健康保険制度を含めて、医療制度の構造改革というのを昨年から行ってきて、特に20年、来年の4月がそのピークでございまして、特に国民健康保険等の皆保険制度を堅持して、超高齢化社会にも持続可能な医療制度を再構築するんだということで、今、大改革が進められているということでございます。

小金井市の繰入金の状況ということでございますけれども、粗く言いますと、平成15年は7億8,000万円ほど繰入れをいただきました。平成16年は6億6,000万円、平成17年度につきましては9億400万円。18年度の速報でございまして、6億6,000万円という形で、赤字補てんの繰入れをいただいているところでございます。1人当たりを直しますと、大体2万4,000円から2万円、あるいは一番直近では1万7,000円ということで、赤字補てんの動向としましては、多い年と少ない年という形で混在している状況でございまして。その理由としましては、先ほど申し上げましたように、医療費が増えているという状況もありますけれども、歳入が確保できなかった場合には繰入れを多くするという現象がありますけれども、その翌年度には、国保税の改定をするというような形で繰入れが少なかったというような状況がございまして。小金井の場合は、他市に比べますと一般財形の繰入れの状況というのはかなり低いところでございまして。その理由は、かなり小金井市の場合には所得階層が高いというようなことがあろうかと思っております。

それから、あと、収納率の確保、この辺もやっておりますので、その面では、現段階では赤字補てんがどんどん進んでいるというような状況ではございません。ただ、先ほど申し上げましたように、医療制度の改正がございまして、20年の4月からは、75歳以上は後期高齢者医療という形で、単独の保険に移行します。小金井の国保の高齢者の収納率というのが非常に高く、99%ぐらいの収納率がございまして、その辺の、75歳以上の方はそういうものを受けますので、かなり、他市も同じなんですけれども、特に小金井の場合には、高齢者の所得階層の高い方が多いものですから、そこでかなり落ち込む可能性はございます。ただ、支出のほうを押さえるというような形でのいろいろな取組もされておりますので、その辺では、国のほうはそういう形で制度改正を行う状況でございまして、その辺では、今のところ、はっきりどうなるかという見通しはありませんけれども、現段階では、小金井の場合には赤字はさほど他市に比べると厳しくないという状況はございます。

それからもう1点のほう、国保税の滞納状況とその対応ということでございます。先ほど申し上げましたように、現年度分の収納率につきましては、26市中、常に上位を維持しております。トップになったときもございまして、大体3位以内で例年維持しておりました。ただ、滞納繰越分につきましては、15年度まで26市の中での23位程度、16年度は16位というふうな下位に低迷しておりました。特に国分寺市や武蔵野市に比べると滞納繰越分の収納率が非常に低かったんですけども、17年度で26市中6位、18年度

は5位というような形で、非常に収納率を大幅に向上させております。かなり職員の意識改革が行われまして、かなり事務改善をしたりしまして、特に成果主義といいますか、実際に収入につきましては、例えば納税課がございますけれども、納税課で国保の税をとっているところもあるんですが、小金井の場合には、国保の係で収納もやっております。非常に少ない人数でやる関係でなかなか難しいんですけども、逆にいろんな形で工夫をするということがございまして、それが大きく伸びた原因かなと思っております。特に最近、東京都は、47都道府県の中で一番最下位なんです、収納率。東京都のほうもかなり力を入れていますが、各市に徴収専門員、いわゆる都の主税局の職員等を派遣して収納率の確保を図るようなこともやっておりますので、小金井の場合もお1人そういう方を国保のほうに入れております。一般的に、収納対策の中で滞納処分等を含む場合がかなり、通常の事務の2倍ぐらいかかるというような状況がございますので、そういうところを一手に引き受けてもらって、財産調査等をやってもらって、支払える能力がある方で支払えない方については差し押さえをするというようなことを最近はやっております。15年以前というのはほとんどなかったんですが、16年で、年度の途中からですけども、3件の差し押さえをしました。17年度については11件、18年度については64件の差し押さえをしております。これはかなり差し押さえられた部分の人というよりも、職員の意識の問題がかなり違っておりまして、今までできなかったものが、差し押さえをしますよというのが伝わるような部分がありますので、滞納分についてもかなりそれで上がってきたのかなと。

状況としては以上でございます。

○会長 実は、この資料は全部で22ページございまして、今10ページでございますものですから、ご説明のほうも丁寧にやっただいて大変ありがたいのでございますけれども、時間の関係もありますので、当初想定しているよりも半分ぐらいの時間というつもりでご説明していただければと思います。

では、次をお願いします。

○企画政策課長 では、続きまして、11ページから13ページでございます。介護福祉課から説明をします。

○介護福祉課長 介護福祉課の今村でございます。

介護保険料の滞納状況とその対応はどうなっているかというようなご質問でございます。介護保険及び給付に要する費用の額の50%は公費で賄われ、残りの50%については第1号被保険者と第2号被保険者からの保険料で賄われております。第2号被保険者の分につきましては、医療保険料の保険料として賦課徴収されますが、介護給付費交付金として社会保険診療報酬支払基金から市町村に交付されます。

一方、第1号被保険者の分につきましては、特別徴収と普通徴収に分けられ、その8割を占める特別徴収は年金からの天引きとなっております。65歳に成り立てで年間の受

給開始の方や、他区市町村からの転入した場合は、しばらくの間は普通徴収になります。なお、平成18年4月に介護保険法の改正があり、遺族年金や障害年金も特別徴収の対象となりました。

13ページの表をご覧ください。右側のところに収入率というのがございます。金額にしまして、上から現年賦課分が98.88%、一番下が97.24%というような数字が出ております。これが一応、収入として入ってきた金額のパーセントでございまして、残る、例えば現年賦課分ですと98.88以外に約1.1%が滞納という形になってございます。18年度の資料になってしまうんですが、滞納保険料の督促や催促、または電話催告の状況でございまして、18年度は4月から3月の1年間で4,808通の督促をいたしました。また、過年度の催告に関しましては、4月、12月、2月の3回に分けて1,378通を送付いたしました。また、電話催告につきましては、12月と2月の2回に分けて、合計530人に対して各3回ずつ、昼と夜分けてやりました。介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用するときに利用制限が行われます。保険料徴収料の権利は2年間で時効となります。その徴収権が時効より消滅している未納期間を保険料徴収権消滅期間となりますが、この期間がある場合は保険給付の額を7割減額され、高額介護サービス費の支給が行われなくなります。結局、滞納することによりまして、自分で負担ということでございますが、今後とも、徴収率が上がるように督促、催促、また電話催告等を取りまして徴収率を上げるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○会長 この件につきまして、ご質問はよろしいでしょうか。

○企画政策課長 では、続きまして、14ページから16ページでございまして。生産緑地の関係でございますので、都市計画課、環境政策課、農業委員会事務局ということで、順番に3課のほうから説明をいたします。

○都市計画課 都市計画課の白鳥です。よろしくお願ひします。

生産緑地の宅地化進行が懸念されるが、市として対応策はあるのかということなんです。生産緑地については、小金井市都市計画マスタープランにおいて、まちづくりの基本目標の1つとして、「環境共生のまちづくり」の中で位置付けをしております。施策の展開といたしましては、生産緑地地区の追加指定などによる農地の確保を掲げまして、地区を保全し、体験型市民農園などの農地をいかしたまちづくりを進める方針ということでマスタープランの中には位置付けさせていただいております。

以上であります。

○環境政策課長補佐 環境政策課の石原です。

生産緑地と申しますのは、生産緑地法により30年間営農を義務づけられました農地でございまして、30年間の営農が農業者の死亡などにより不可能となった場合につきまして、市長に対する買取りの申し出ができることになっております。こうした場合、

市の財源の関係から、買取りの申し出に対して、買取りができるという状況がなかなか困難という現状でございます。こうした中で、例えば生産緑地をそのまま緑地として、市民参加で維持する方策ですとか、市民債により買収費用を確保する方策など、そういった方策の検討が必要になると考えているところでございます。

以上です。

○農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の川合でございます。

農業委員会の立場から、生産緑地を都市農業というふうに考えていったときに、農地が果たす役割というのは大変大きなものだというふうに考えております。その中で、農地がどんどん減っていってしまうという状況がありまして、それをいかに食い止めるかというのが農業委員会の課題だというふうに認識しているところでございます。農業委員会は、常時、農業者と密接に関係しながら、都市地域において農業をどうやって維持させていくかということを経営者と常に検討しているような状況であります。それと同時に、生産緑地法だとか相続税の納税猶予制度、これは本当に農業者に与えられた特権なんですね。ほかの商業だとか工業は、そういうふうな業種にない税制制度なんですけれども、そうした特殊な制度をいかに堅持していくかというのが今後の1つの課題だろうというふうに考えています。その堅持すべきに当たりましては、農業委員会の上方組織という、農業委員会等に関する法律に基づいて農業委員会が各市町村に設置されておりますが、東京都、都道府県レベルに農業会議というのが設置されるようなものがあります。そこを通じまして国のほうに、東京都のほうに建議をしていく、そうしたことをしつつ、国に対してその辺の制度の堅持について要望をしていくというふうな形で、東京都、国に小金井の都市の農業者の意見を上げていこうというふうな形で、東京都農業会議と連携をしながら国に対して要望はして、制度を堅持していくということで、都市の緑を守っていくというふうな対策を進めていこうというところでございます。

○林委員

2つあります。1つは「環境共生のまちづくり」の中で位置付けているというふうなことをいって、生産緑地地区の追加指定などによるなんて、スローガンだけが先行して、何も実態は伴っていないじゃないの。平成4年の指定以来、追加したことがあるんですか。どのくらい追加したんですか。ちょっと教えてください。全然やる気もないのに、スローガンだけ掲げたってだめだと思っんです。

それを調べている間にもう1つ、すぐうちの近くの生産緑地が、見るも無残にも今宅地開発がやられているんだけど、市民農園なんか、市で買う予算がないなんていうけど、市民農園なんかで活用すれば、今、これから団塊の世代が大勢出てきて、かなりの使用料を払ってでも市民農園なんかで緑を維持することに協力するはずですよ。協力というか、むしろそれを願っているはずですよ。そういう市民農園なんかの活用なんかも、もう少し考えてもらいたいと思うんですけど、どうなんですか。

○農業委員会事務局長 市民農園の管轄になりますと、経済課という、農業施策のほうのあれになってくるん

ですけれども、生産緑地の例えば相続が発生しますと、当然、その時点で納税猶予の制度に乗ろうかというものが出てくるんですね。そうした場合、これは生産緑地の中で市民農園を実施していると、その納税猶予制度に乗れないというマイナスの面があるんですね。今、市のほうで進めているのは体験型市民農園、先ほど都市計画課のほうで、体験型市民農園というものであれば、生産緑地の農地の中でやっても納税猶予制度に乗られる。どこが大きく違うかという、市民農園というのは、その土地の区画を貸してしまって、農業者以外の方が農業をやるんですね。そうした土地については、納税猶予の制度は受けられないんです。農業者がみずから耕している農地について納税猶予が受けられるんですね。ですから、ちょっとわかりづらいと思うんですが、市民農園というのは区画を貸し出しちゃって、一般の市民の方に農業を営んでもらうような形になっちゃうんで、制度上のあれがありまして、市としては、今、市民農園より体験型市民農園という、同じように市民が入って農業をやってもらうんですが、それはあくまでも農業の地主さんの農家の方の指導のもとで生産をしているんですね。その生産したものの成果物をそこで農業をやっている人たちに還元されるという制度で、そういうものを市としては進めていって、農地を守っていきたいというふうに考えております。

○環境政策課長補佐 生産緑地の追加指定ですけれども、平成6年度に0.37ヘクタール、平成8年度に0.03ヘクタール、平成13年度に0.09ヘクタール、それから平成15年度、ちょっと面積はわかりませんが、3件の追加指定地を決定しております。

以上です。

○会長 よろしゅうございますか。

○林委員 追加指定のような形をとっているけど、微々たるものだよな。

○企画政策課長 続きまして、17ページ、学務課から説明をお願いします。

○学務課長 学務課の福田です。

ご質問が給食費の不払いが全国化しているが、小金井市はどうかというものでございます。学校給食につきましては、学校教育活動の一環として実施され、児童生徒が食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につける上で重要な政策と考えております。学校給食の運営経費を見ますと、施設設備費、人件費及び食材費等からなっております。ここでいう給食費というのは食材費を表したところでございます。例えば給食費、小学校の3、4年ですけれども、1食が246円、1食当たり人件費等々を含めると650円が総費用になります。ですから、小学校の37%ほどの食材費を保護者の方から徴収しているという形になります。

この給食費につきまして、全国的に未払いが増えているというご指摘のところでございますが、文部科学省が17年度に学校給食費の徴収状況に関する調査をしまして、お手元の資料にありますような形で報告をいたしております。小金井市の場合ですと、小学校9校、中学校5校、14校ございまして、その中の小学校5校、中学校2校、計7校に

おきまして未納者が出ております。34人の未納者で、計が73万6,046円となっております。これは14校、総給食費の割合から見ますと0.2%、26市の中でいいますと21番目というような状況のものでございます。未納率で考えますと、あきる野市が3.9%、東村山市が全く未納がないという、そういうような状況になってございます。未納の原因につきまして、保護者の責任感、規範意識の問題、いわゆる義務教育は無償であるというようなご発言が代表されるようなものでございます。それから、保護者の経済的な問題としているものが11人、前者が23人という形でお聞きをしております。この未納に対して、本市におきまして、学校主体の中で、学級の担任の先生、校長先生、副校長先生、学校事務等々につきまして、電話、文書、督促等をやっております、現在までの収納率を確保していただいているところでございます。この未納が進んでまいりますと、小金井市の場合は14校それぞれで、自校で学校調理をいたしております関係から、各校におきまして納入をいただいた給食費の範囲で食材を工夫しているところでございます。その給食費の未納がこのまま続きますと、給食の質と申しますか、食材の原料に影響が出てまいります。そのような意味で、私ども学校の先生方とお話している限りでは、未納問題に対しては、学校給食は保護者の負担する学校給食費で賄われている。未納をすることによりまして子供たちに給食の不足が出てはならない、そのような訴えを1つ。また、経済的な問題で、1つには社会的な生活保護の制度がございますし、また、就学援助制度という形で経済的なもので就学が困難な場合、一定基準の中での補助制度がございます。このような各制度をご紹介しながら、極力、未納を解消していきたいというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

- 松井委員　これは26市中21番目ということは、わりがいいほうですか。
- 学務課長　いいほうですね。1番目のあきる野市が全給食費の3.9%、本市が0.2%ですので、20分の1ぐらい。
- 松井委員　21番目というのは悪いほうから21番目ですか。いいほうから21番目ですか。
- 学務課長　いいほうからです。
- 松井委員　ということは、ビリから6番目ってことですか。
- 学務課長　いいえ、上から6番目です。収納率はいいいんです。
- 松井委員　これ、この文書じゃよくわかりません。
- 学務課長　すいません。
- 雨宮委員　トップの市の公費扱いというのは、つまり個人から徴収していないということなんですか。このトップの市は、一般会計予算に計上し、市が徴収しているというのは、どういう形になっているんですか、これは。
- 学務課長　市のほうから納付書を発行しまして、それで保護者の方に納めていただくという形になります。それがなかなか納まり切れていないというような状況です。

- 雨宮委員 トップというのはあきる野市のことですか。
- 学務課 そうですね。徴収率が非常に悪いという、そういう意味です。
- 雨宮委員 わかりました。
- 企画政策課長 続きまして、18ページから20ページでございます。指導室のほうからご説明いたします。
- 指導主事 指導室指導主事、浜田でございます。よろしく申し上げます。

まず1つ目のいじめについてでございますけれども、皆様ご存じのように、昨年、平成18年9月と10月におきまして小中学生がみずから命を絶つという重大事件が続きました。教育委員会としまして、いじめは絶対に許さない、かけがえのない命を大切にするという指導の徹底を図りました。そして、平成18年11月に緊急調査を行い、把握した数とその表でございます。一番下の表の数でございます。これは増えたように見えますけれども、実際は、いじめの定義にとらわれずアンケート調査を行い、本人が嫌だというようなことを感じているといったものも含めて把握した数でございますので、ここで急に増えたというふうにはとらえておりません。

以上でございます。

次に、成績について、成績は非常に良いようだがというご質問でございますが、マスコミを含めまして回答を何度かしておるんですが、ずばり言って、学校、家庭、地域のすべてがと、このようなお答えをしているところでございます。学校の努力、これは学校の中の教員、朝から晩まで授業の用意だ、成績の処理だ、土曜日、日曜日は中学校では部活だといったような先生方の努力、これをまず一番に挙げさせてもらっています。それから、ご家庭でのしつけがしっかりできている、そして学校を信頼してくれていると、大変家庭の協力があるということが言えると思います。そして、地域の方々の援助、これも大きいと思います。市内の大学のボランティアさん、学生のボランティアをはじめ、地域でございます自治会等の組織、これが学校を大きく支えてくれているんだといったことで、学校、家庭、地域、これがみんなよく回っていて、小金井の子供たちが成績が優秀だと言われると、このように答えします。

以上でございます。

- 会長 ご質問ございませんか。
- 戸張委員 直接は関連ないと思うんですけど、最近報道で、親が理由にならないいちゃもん——いちゃもんという言葉は悪いんですけど、いちゃもんをつけて、先生が困っているという話を聞いたので、そういうことに対してはどういうふうにされていますか。例えば報道の中では、卒業写真がありますね。卒業写真を見て、親が、どうしてうちの子は真ん中に写っていないのかしら、それから、アルバムの中に隣の子は何回写っているのうちの子は2回しか写っていないとか、そういうことの、昔では考えられないような苦情が出ているというのを聞いて、すごくびっくりしたんですけど、小金井市はそういう状

況はまだ出ていないのでしょうか。

○会長           いかがでしょうか。

○指導主事       ご指摘のとおり、最近、少し困った親の要望等もございます。ただ、今のところ学校等で、担任の先生でだめであれば、校長先生を含めて学校で対応しているという状態で、それでもちょっと困ったんだけどもということであれば、教育委員会のほうにも応援を求めて、どうしたらいいのでしょうかということでご話に行ったりだとかして、何とか対応している状態です。確かにご指摘のとおり、増えているというような状況でございます。

○会長           中野さんは何かございますか。

○中野委員       今、戸張さんのご質問に関連していることなんですけれども、今まで、私たちの年代ですと、子供に対して、地域の人に来てくださいと、いろいろ子供たちのことを見守ってくださいとお願いしていたのが、今度逆になっているような風潮が起きているんですね、今。自分の子供さえよければいいというお母さんが非常に多くて、私たちが地域のほうでかかわっていますけれども、今温度差が全然違うんですよという、副会長さんから、PTAの役員さんからも伺って、学校の校長先生や学校の先生がどの程度やりにくいかなというか、地域に対してどの程度の力を要求しているというのは変ですけども、気になっているか、もしそんな感じがわかれば教えていただきたいなと思っています。

○指導主事       今おっしゃられたとおり、学校のほうは、地域に開かれた学校ということで、どんどん地域の方も学校に入ってきていただきたい、力を貸してほしいというふうに願っております。先生だけでは支えきれない現状がございますので、いろいろな方が専門性を生かした、例えばお年寄りの方だったら、昔遊びを子供たちに教えてもらったりだとか、そのような活動をぜひ広めていきたいというふうに教育委員会も学校も考えておりますので、どんどん協力していただきたいと思います。そして、地域でちょっと困ったようなことがあれば、もちろん学校でも一緒に考えていこうということで、地域の中の学校ということでお互いにうまく連携していければなというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○河村委員       ちょっと聞きたいんですが、今PTAというものはあるんですか。PTAと学校の校長先生なんかとのそういう相談の場というものはあまり、最近PTAというものは出てこないんですけども、いきなり教育委員のところへ飛んでいっても、やっぱり1回はPTAのほうへ戻されて、そういうところでいろんな話し合いをするのも必要じゃないかと僕は思うんですね。そこのところがなくて、一方的ないろんな話をしてしまいますから、どうしてもぐちゃぐちゃになって、下手すると、それがマスコミへぼんと出てしまって、よく言うんですけど、マスコミに出ることによって子供たちがどのくらい傷ついているかということだと思うんですね。親たちはそれでいいかもしれませんけども。そういう

意味合いからすると、校長先生も、PTAの会長さんなり副会長さんなりともう少し話し合いをする部分があつていいんじゃないかなと思うんですけど。

○指導主事　　ご指摘の部分でございます。今も現にPTAはございまして、例えば学校運営連絡協議会、PTAの会だとか、綿密に話しているはずなんですけれども、確かにまだ足りないところがあるかもしれませんので、その辺は今後徹底していきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長　　それでは、最後になりましたけれども、議会事務局。

○企画政策課長　それでは、最後の21ページ、22ページでございます。議会事務局のほうからご説明をいたします。

○議会事務局次長　議会事務局次長の田中です。よろしくお願いします。

それでは、ご質問のございました政務調査につきましてご説明をさせていただきます。政務調査費につきましては、条例と規則により議員さんお1人月3万円、掛ける月数になります。会派を単位に統合させていただいておりますので、お2人であれば月6万という計算になります。議会全体では年間に864万円を交付してございます。ただし、規則の中には、年間の交付額の中で、残ったお金がある場合には返還をさせていただくことになってございます。ちなみに、18年度の実績でございますが、864万の交付に対して約793万円が執行されております。70万ちょっとぐらいが返還されたという内容でございます。

それと、26市の中の比較でございますが、26市の交付の額でございますが、26市で平均しますと、お1人年間31万円です。私どもが3万円ですので36万円になります。最高は八王子市さん、町田市さんで72万円、一番少ないのは東久留米市さんの9万1,500円でございます。報告書をお出しいただくことにはなりますが、この報告書につきましては、議会図書室とか情報公開コーナーに設置をさせていただきまして、公開をしております。なお、従前からやっているんですが、会派等の代表者の方で構成される会が議会などにはございますが、その中におきましても、政務調査費の用途については、その都度基準を見直しているというようなことで、現時点では、議員の中で継続して使用方法や何かについて見直しをしていこうというご意見が出てございます。

以上です。

○会長　　何かこの件について。

なければ、この第1号議案の集約といいますか、簡単にしたいと思っておりますけれども、これは半年ほど前に市のほうにご質問しておりますが、ご質問の立脚しているところは、最近マスコミで地方自治体にかかわるいろんな問題が報道されておまして、当然のことながら、私ども、こういうご質問を受け取るものにとりまして、それから一般市民の11万人、こういう問題が世の中で起きているとしたら小金井市は一体どうなんだと、自動的に出てくる基本でございますし、質問しなきゃいかんということをおっしゃって

今回お聞きしたということでございます。これにつきまして非常にご丁寧にご回答もいただきまして、御礼を申し上げたいと思います。また、これはそう年中質問する話ではないんですが、たまったら委員の方を代表してという形で問い合わせをしなきゃいけないし、議論を通じてさらに解決すべき問題はしていく。人件費の問題とかいろいろ出てくるとは思いますけれども、これまた通常の議論の中で、この市民会議として検討していく必要があると思います。

それからもう1つは、非常に関心の高い案件ばかりですので、情報公開コーナーに置いておけばみんな読むだろうということで、一応チャンネルはできていますけれども、もう少し一般市民の人に伝わる方法はないのかなというふうに思って、今すぐここで大議論を始めるわけにはいきませんが、今後、ここでの議論、あるいは報告とともに11万人の方に、非常に関心の高い問題をこたえていくかと、また折りを見てこの市民会議の中で議論をしていかなければというふうに思っている次第でございます。

○企画政策課長　ここで今ご説明しました各課につきましては退席をさせていただきたいと思います。

## (2) 平成19年度一般会計予算について

○会長　それでは、第2の議題でございます。平成19年度一般会計予算について、ご説明をいただきますけれども、おそらく5時ぴったりにには終わらないと思います。あまり5時にこだわらないで、柔軟に対応していただければ。

○企画財政部長　工藤です。座ったままで失礼させていただきます。

それでは、このような時間帯ですので、簡単にご説明したいと思います。

まず、このお手元の資料につきましては、市報4月15日号で掲載しましたものを抜粋したものでございます。恐縮ですが、1ページをお開きください。平成19年度の予算総額でございます。一般会計が341億2,925万円で、前年度と比較して6.1%減となっておりますが、これにつきましては平成17年度予算と同規模の340億円を当初予算で出しております。特別会計につきましてはご覧のとおりでございますが、一般会計と5つの特別会計の合計予算額は、ここにございますとおり、580億9,871万1,000円で、前年度対比3.1%の減でございます。各会計予算の構成比につきましては、下のグラフのとおりです。

次に、2、3ページをお開きください。一般会計の歳入歳出の内訳でございます。歳出につきましては、性質別内訳と目的別内訳になっております。

まず3ページの歳入をご覧ください。歳入の大宗を占めます市税につきましては196億8,000万円、前年度と比較して約12億5,000万円、6.8%の増となりまして、これにつきましては定率減税と税制改正、それから回復基調にあります景気を背景とした個人所得の伸びが要因となっております。一方、歳出につきましては、目的別での構成比、ご覧のとおり、民生費が一番多く32.1%となっております。この民生費につきましては都

市部では大体30%ということで、その後、総務費、教育費です。この民生費につきましては、いわゆる少子高齢化に伴いまして一定増額していると、このように推定できますが、財源の確保についても今後の課題だというふうに考えています。

それから、性質別の構成比では、人件費が約83億1,230万円、24.4%と一番多く、前年度と比較して0.1%の減となっております。この人件費につきましては、平成6年度から平成9年度までは100億を超えておりましたが、先ほどもご質問がありましたが、平成6年度から進めてまいりました職員の減員など、行財政改革の取組結果といえますが、さらに、先ほど松井委員さんのお話にもございましたとおり、今後、第2次行革大綱に基づきまして、さらにこの人件費を抑制していく必要があるかと、このように考えております。先ほどもちょっとお話があったかと思いますが、この人件費比率につきましては、昭和51年から7年連続ワーストワンという不名誉な記録がございますし、こういった過去の経緯もございます。

次に、4ページから7ページまでは、各事業の一覧になっておりますが、大変恐縮でございますが、これにつきましてお目通しいただくということで、これにつきましては説明を省略させていただきます。

次に、8ページをご覧ください。これは平成17年度決算の概要で、類似団体、それから多摩26市と比較したものでございます。左側が市民1人当たりの歳出の性質別に比較をしております。図Eが多摩類似団体の比較で、この類似団体と申しますのは4市で、昭島、国分寺、東久留米、小金井というふうになってございます。図Fが多摩26市との比較でございます。いずれも円の中、円が平均というふうにご理解ください。この資料に記載しておりますとおり、人件費につきましては、勸奨退職制度の実施等によりまして、多摩類似団体や多摩26市平均を上回る状況にあります。したがって、今後、さらに人件費については抑制していくことが必要だと考えております。なお、人件費のうち、職員給につきましては、平成7年度に77億7,000万円を超えておりましたが、10年連続で減少を続けまして、平成17年度は約53億8,000万円でございます。これにつきましては、一定、行財政改革の成果があらわれていたものだと、このように考えております。しかしながら、先ほど来のお話にもございますが、人件費総体につきましては、平成15年度決算から、こここのところ勸奨退職制度等、大量退職の要因があるものの、一定その傾向になりますので、第2次行財政改革に書いております人員削減計画の実現化を図り、いわゆる分権型社会のニーズに対応できる組織体制の構築が当然不可欠でございますので、それに向けて当市民会議委員の皆様のご意見を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

次に、9ページの市民1人当たりの市税額でございます。多摩類団平均との比較ですが、多摩26市平均の比較でも、いずれも個人市民税は高く、26市中4番目となっております。ちなみに、全国、これは平成17年度決算ですが、777市中、全国でも7位にラ

ンクされております。ご参考までに、1位は芦屋、2位が武蔵野、3位が浦安、4位が鎌倉、5位が三鷹、6位が国立、7番目に小金井市で、その次が国分寺市となっております。

一方、法人市民税、固定資産税は低く、法人市民税については、ご案内のとおり、大規模な法人がなく、また固定資産税につきましても、公園、学校などの面積が多いのと、やや非課税地がほかに比べて多いため、このようになっているものでございます。

なお、図のHで、その他で極端に低くなっております。これは事業所税、八王子、町田、武蔵野など、そういったところの影響によりまして、26市の平均を上げている関係から差が出ております。類団では事業所税とかはございませんので差がない状況がうかがえるものでございます。

なお、その後の9ページ以降につきましては、26市の平均をそれぞれご参考に載せさせていただきましたので、これにつきましては、今後、ご参考にさせていただくということで、お願いいたします。

最後に、行財政改革の取組ということで若干書いてありますが、ここに記載のとおり、平成9年度に第1次行革大綱の策定、当市民会議の皆様のご意見等を参考とさせていただきながら行財政改革を進めてきました結果、今日まで一定の成果を上げてきたところですが、行財政改革につきましてもまだ道半ばだという認識でございます。この間の取組によりまして、人件費比率や経常収支比率が一定改善されたといえ、なお依然として高い数値を示しており、今後も引き続き努力を行い、効率的な財政運営に徹していく必要があるというふうに考えています。何とぞ今後も、市民会議の皆さん方には、行財政の取組につきましてご建議等を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの資料説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○会長                    ありがとうございました。

それでは、ご質問等があれば。

○松井委員            10ページの人件費比率が26市中25位、ビリから2番目ですね。要するに人件費比率が高いということですけど、これがせめて小平とか多摩とか、この真ん中あたりまで頑張るとしたら、職員数の人数ということではいけばどのくらいか。また、総人件費でいえば、どのくらいまでいけば26市中、真ん中あたりまでこれるんですか。

○企画財政部長    私のほうからお答えしまして、補足がありましたら財政課長のほうで説明させていただきますが、この人件費比率と申しますのは、いわゆる歳出総額に占める人件費の割合となっております。かつて、昭和51年度だと思いますが、これは45.2%、さっき私が申しましたように、7年連続ワーストワンという状況になっております。歳出総額を占める人件費ということで、当然、分母であります歳出予算で変動していきます。当市としては、この24.1%というのは画期的な数字なんですけど、たまたま決算では下から2番目ということになっておりますが、その隣の経常収支比率を見ていただきたいと思うん

ですが、ここにつきましても、行革大綱では80%台後半ということで、いわゆる財政の健全性を示す指標となっておりますが、人件費比率もそうなのですが、やはり経常収支比率と同じように見ていただきたいと考えております。したがって、今後、当然のことながら、今、松井委員さんがおっしゃいましたように、人件費比率、経常収支比率ともに26市平均を超えておりますので、経常収支比率1%で大体2億ぐらいということで、ですから、この両方につきましても、とりわけ経常収支比率につきましても、目標値の80%台後半で取り組みたいと思います。

○財政課長 歳出総額の人件費の割合が人件費比率。今回、私ども改革を進めているわりにはまだまだ、26市中25位だという状況なんですけど、1つの要因といたしましては、定年退職だとか退職者が多いです。私ども、19年度予算で50人で、18年度で57人ぐらい退職金を出しているんです。その人数というのは、2007年問題等もあるんですけども、私どもの市の規模で非常に多いです。それを何とか乗り切れているというのは、それなりの行革を行ってきた成果であるということは1点あります。そういった退職者の状況が一定整理がつけば、人件費比率というのが改善されるだろうというふうに考えています。まだいろいろな問題がございますので、単純に、大量の定年退職問題、2007年問題が終わればすべて終わるかということではないので、さらに進めていかなければいけない状況がございます。ですから、人数が何人になれば真ん中までいくかということは私言えないんですけども、ただ、そこは退職者がなくなってくれば改善されるというこというふうに理解しているんですけども。

○林委員 ちょっとお伺いしたいんですが、関連なんですけど、昔は、それこそ年齢順の給与体系で、能力給なんていうのはほとんど採用されていなかったんですが、今の給与体系はどうなっているんですか。

○企画財政部長 ちょうど平成9年に行革大綱をつくりまして、当時、退職手当債というのを6億5,000万ぐらいあったんですよ。そのときに、行革大綱の作成と同時に、給与制度につき東京都から指摘がございまして、一定平成10年度に職務給導入はしております。ただし、これが果たして完全かという、いろいろとまだ問題点がございまして、それにつきましては、職員課のほうで今、こういうことを言うと怒られちゃうんですけども、職員団体のほうと調整を図りながら、より適正な給与制度の方式を目指させてくれという考えでございます。あと、ちなみに、当時、いろいろと特殊勤務手当等がございました、現金出納手当とか。それは今整理しまして3つほどにまとめておりますが、そういったことで、本格的に減員についても6年度、それから給与制度、賃金の、給与の一部カットとか、それから公務員の場合は4月にさかのぼってやっておりましたが、それも4月までさかのぼらないで、例えば1月ということで、かなり小金井としては一定の努力をしておりますが、過去は過去ですが、今後も、まだまだ満足しているわけではございませんので、いろいろなご建議を、こちらのご報告を持ち合いながらいろいろなご意見をい

ただきたいと思っております。

○松井委員 わりと近々の話ですけど、退職する部長さんの退職金と、一般の事務を30年やってきた人と退職金の金額の差が極めて少ないとか、それは上に対してもまずいだけじゃなくて、下に対して厚すぎるという、こういう問題は是正できるんですかね。

○企画財政部長 確かに退職金問題というのはいろいろありまして、率の問題もありますし、今言いましたように、昔は課長と一般職で給与の手当て2,000円とか、課長と部長で2,000円とか、確かな数字はごめんなさい……。

それが一定改善がされまして、退職金についても今は差は出てきております。間違いなく。ただ、まだまだ改善する余地があると思いますので。前ありましたよね、武蔵野市の高額退職金問題とか、それからこういう言い方はいけないんですけども、校長先生と調理師さんが同じだとか、そういった問題が指摘されておりまして、月数についても現在は改善しておりますし、また、そもそも職務給のほうを変えていかなくは、働いた者、管理職、こういった責任ある人たちの手当の改善ということは、やはりこれは一定していかなないと。いずれにしても、差がついているというのは間違いございません。

○松井委員 なかなか改善がされていないというのも事実ですな。

○企画財政部長 でも、改善に向けて今やっております。

○会長 もう1点気になりますのは、経常収支比率が91%になったと、これは過去から比べると随分良くなったという言い方を市長なんかはされますけども、現実の問題として、起債依存度が、12ページのここにありますように、26市中一番ビリだということだとか、それから予算の中で、3ページ、歳入のところに市債28億円というのがあって、公債費で27億円となっているんですね。公債費ということは、今までの借金を返還、元本、金利を返済する金が27億で、そのための用立てが28億と。現実には何の役にも立たない、要するに過去のしわ寄せをそのまま引き継いだというような、簡単には、それまでかもしれませんけども、冒頭にあったプライマリーバランスの問題からしてもそうですし、今後の市の健全な財政運営ということから考えても、市債が全く意味のない、何も役に立たないことのために使われているし、おそらくこれの数字は増えてくるし、それからもう1つは、小金井市としていい意味の建設関連の市債、債権を発行すればもっと額的には増えていくと思う。この市債をどう扱っているかというあたりをちょっとご説明してください。

○財政課長 プライマリーバランスでもご説明したんですけども、地方自治体の財政を分析する中で、常にプライマリーバランスを黒字化していくというのはあり得ない。どこか投資的経費、次の世代につなげる事業というのは展開されるというのは当然のことだと思います。小金井市というのはまちづくりを行っているんですが、当然起債は増えてくると、プライマリーが赤字になってくるんですけども、問題になってくるのは、やはり赤字債のところ、会長がおっしゃっているところだと僕も思います。去年、18年度までは減税

補てん債、臨時財政対策債という2本の赤字債を発行していたんですけども、ここで恒久減税が廃止になったという、そのための減税補てん債というのがなくなっていますので、今後は臨時財政対策債でございますけれども、そちらのほうにつきましても、19年度10億という形で発行されている予算額も組み立ててございます。発行可能額を、たしか10億4,000万円ぐらいだったと思うんですけど、それが若干抑制して、今後、収支の状況を見ながら抑制していくという方向性は示していかなければならないだろうと思います。ただ、基本的には、先ほどもご説明しましたとおり、本来は普通交付税、国が措置すべきということもございまして、市民サービス維持、向上のためにやむを得ない措置という部分もございまして、全国の市町村、ほとんどの市が臨時財政対策債というものを借り入れている状況はあるんですけども、そういったことも我々、改革の中で、先ほどご説明しました個人市民税だけではなく、法人税をふやしていったりとか、応益負担を見直ししていくとか、そういうことで、いずれは臨時財政対策債といった赤字債から脱却していくという方向性を持ってございます。

○会長 起債依存度がビリだというのは、どういう意味なんですか。

○財政課長 これは、起債依存度は何かというと、当該19年度の歳入に対する起債額の割合です。今回、当然、今まちづくりをやっておりますので、起債が多い投資的経費、事業を展開していますので。ですから、26市中26位です。

ビリですね。そういった公共事業だとか投資的経費、展開していくような場合は。今までは上位だったんです、何もやっていませんから借りない。だから、事業を展開していく中で、ずっとこうだとまずいですけれども、一定期間、事業展開をしていくときに、起債依存度が悪いというのは、ある意味やむを得ないとは思っています。

○松井委員 これ、起債して、まだ事業は道半ばまでいっていないけど、土地なり何なりを買うために起債するわけですね。

○財政課長 そうですね。基本的に地方財政法で第5条規定されてございまして、土地を買うだとか、ものをつくるだとか、そういったもので借りるのが本来の建設事業費です。しかしながら、そのうちの地方の財源不足に対する国の財政措置、臨時財政対策債が含まれているんですけども。建設事業債と臨時財政対策債をあわせて均一にやっていくという。

○松井委員 箱ものも土地もまだこれから手当するものもある。

○会長委員 支払ベースでいったら相当あったんじゃないですかね。

○松井委員 それで今ワーストワンというのは……。

○財政課長 これは毎年変わる数字ですよ。来年例えば事業が止まっちゃえば良くなりますが、しばらく、ずっと事業が展開されていけば悪い数字になってしまうと思うんですけど。

○松井委員 数年、進展も含めて一遍、五、六年でどの辺にいくのかやってみる価値はありますな。止まるかもしれん、止まらんかしらんけど。

それと、やっぱり市債、公債費で二十何億ずつ、分母が大きくなっているから、91%

という経常収支比率は、数字としては下がって見えますよね。分母が大きくなればね。

○企画財政部長 例えば公債費比率、我々が、いわゆる国に借金をする時はその比率が一定考慮される。

この数値が、たしか15%ぐらいが危険数値と言われているんですね。ですから、当然、今財政課長が言ったように、この起債依存度、事業をやっていくと、当然こういった、これは毎年変わってきますが、事業をやらなきゃ当然上のほうにいつちやいますけども、公債費比率とか、この辺を注意しながら、財政運営に努めていくと。

○林委員 今松井さんがおっしゃったように、3カ年計画とか5カ年計画とかという当たりをつけながら財政運営をやっているわけでしょう。計画を立てているかどうかは別として。先行き見通しはある程度、先の見通しを立てながら予算を組まなきゃうまくいかないわけだから、その辺をやっているわけですよね。3カ年計画、5カ年計画はつくるかつくらないかは別として、一応当たりをつけながら予算を組んでいっているわけでしょう。

○企画財政部長 そうですね。当然、基本構想があって、それから基本計画、それから実施計画、これはいわゆる総合計画といっているんですけど、当然そういう計画に基づいて財政フレーム等があり、計画的に行政は進めております。当然、歳入歳出のバランス、それを見ながら事業を進めております。

○林委員 それはまだもらってないね、資料としてはね。見てないね。

○会長 この前の第2次行革大綱という中に長期展望は出ていましたけど、こういう公債、市債のことに焦点を充てて、そこまでは出ていなかったように思いますね。出ていれば、既に議論にもう上がっていますからね。

○松井委員 次回もう一回おさらいを。何も新規に資料をつくるとかじゃなくて。

○河村委員 ちょっと聞き漏らしたんですけれども、先ほどから人件費の問題が出ていますね。職員を少なくする話はあるんですけども、職員だけにそういう負担をかけるばかりじゃなくて、議会の今の人数で大丈夫なんですかね。その部分もやっぱり……。

○松井委員 ただ、我々が何か言おうとすると、この会議は市長に対する諮問機関であって、議会に対する提案は権限外だと、こうなってくる。

○河村委員 提案するとかしないとかということじゃなくて、全体を見渡す限りでは、そういう中に入って、いろいろなことが出てくると僕は思うんです。減らすとか減らさないとかというのは、それは議会の中でしょうけど、話はできるんじゃないかと、そう思うんです。

○松井委員 でも、それは議長に対して言わないと、市長に言っても、三権分立で。

○中谷委員 でも、ちょっと矛盾を感じますね。

○河村委員 議会もこれだけ努力するんだから、働いている人たちももう少し何とかしてよという話はできるけども、議会の人たちはのほほんとしていて、要するに職員の人たちに、これだけやれ、これだけやれというのは話が変わりますよね。

○松井委員 ものすごい残業費だとか、夜を徹してやらなくてもいいと思うのに、夜を徹してやっ

て、あれ全部、費用がかさむわけですよ。すごい金額だと思いますけど。

○中谷委員 1人当たり、人口の割合に職員の数と先ほど松井さんがおっしゃいましたでしょう。それを言うならば、人口の割合に議員の数を、私なんかそう考えちゃうんですよ。

○河村委員 あとは議会がどういうふうにして処理してくれるのかわかりませんが、やっぱり行革ですから。

○松井委員 市議会にはこういう改革会議はあるんですかと言ったら、ないと言っていましたね。自分たちがやっていて、議論していて、なら、こっちは権限外だと言われれば、そっちでやってくださいということなんだけど、向こうはやっていますかと言ったら、いや、そんなものはないという返事のままですだからね、ちょっと納得いかないですな。会長、どうですか。議長とちょっと掛け合ってみたら。

○会長 これは、そこへいく手前で、議会にいくまでに26市の人口比、議員数ぐらいを出していただいて、その上で、それをにらみながら。

○企画政策課長 ちょっと説明をさせていただきたいんですけど、やはり議会のほうも、市民の方から陳情等が出た経過がございまして、市になったのが昭和33年でございまして、そのときの定数が26人でございまして、それはずっと26人できまして、平成9年の選挙のときに1人減らして25です。それから次の平成13年の選挙で1人減らして24、現在ずっと24できていますので、2人は減らしてはおりますが、言われたように、人口比から比べるとやはりまだ少し多い。

○松井委員 やっぱり一覧表にして出して。

○中野委員 そこで、13年度に1人減らしたというのは、どういう理由で減らしたんですか。

○企画政策課長 陳情が出ていましたので、それを採択しておりますから、そのときは2名減というふうなもともとの陳情だったような気がします。いきなり2名はなかなかできなかったんですけども、1名ずつ、陳情を採択した関係でやっています。

○横田委員 今のお話している内容とは関係は違ってくるんですけども、小金井はとても個人の住民税の割合が多いと思うんですね。また、ここで定率減税が廃止されて、私たちが払っている、特に6月からの給料明細からかなり、とても住民税を支払っているという実感がわくようなお給料になってしまいました。私はとても事業仕分けとか、そういったことを推進したいという思いがたくさんあるんですけども、今までも民間委託とか、そういったことが大分市のほうも進んできたかとは思いますが、民間委託をした際に、民間委託をしたところが本当にそれ相当の市民サービスがなされているかどうかということが、ちょっと最近気になる場所なんですね。今、また自転車に戻ってしまいますけども、駅前の自転車を管理して下さっている民間の方とか、そういった方がとても朝急いでいるときに、とても時間がかかったりとかという、人と接するときに、サービスがそれ相当のサービスがなされているかどうか実感できない部分がありますので、民間委託をした際にも、そこで本当にこのまま継続していいものかどうかとか、

そういった検討というか、そういうものがされると、とても、住民税をこれから多く払う者としてはありがたいかなというふうに思っております。

○企画財政部長　そうですね。確かに、いわゆる三位一体改革で税源移譲ということで、住民税のフラット化ということで、国の言い分では、所得税を減らして、その分を住民税ということで、住民税は3段階提示されていますよね。それを10%、都民税のほうは4%、市民税6%。したがって、市としては増えました。

それから民間委託のお話で、例えば可燃ごみのごみ収集というのは直営でやっていました。これを民間委託して、その結果どうなったかという、市民サービスの低下というより、むしろ向上したというふうに思っております。というのは、直営だったときは取り残しが多かった。民間ではそうはいきませんので、流れは当然民間委託へ。

それとあと、今自転車駐輪場のお話がありました。これはシルバー人材センターというところでいろいろ受付とか、いろいろ業務をこなしております。駐輪場についても、一部機械化がありましたが、これはシルバー、私も前福祉保健部にいましたので、理事会でよくお話しするのは、職員もそうなんですけど、たった1人の方の不愉快な思いが全体に見られちゃうということで、それについてはシルバーの会長さんからも、各会員さんには、シルバーの評価が落ちるので、ぜひ、こちらも市と同じなんです。窓口で1人の職員がたまたま転入者に対して態度が悪いという、すべてが悪いということで見られてしまいますので、それは研修の中でも当然やっていかなきゃいけませんし、今委員さんがおっしゃったとおり、委託して、これはもうだめだから、直営に戻すんじゃないかと、委託の場合は業者はどんどん変えればいいんですよ。ですから、悪い業者でしたら変えればいいと思いますし、私も直営すべてが住民サービスの向上だと思っておりますので、民間でも、社会福祉法人でもふさわしいところがありますので、委託できるものはやっていく必要があるとともに、今ご指摘がありましたように検証も大事だと思います。

○横田委員　やはり市の業務となると、職員じゃない委託の人も市民としては職員かなというふうに見てしまう部分もありますので、そこはしっかりと監視してやっていただきたいと思っております。

○戸張委員　行政の長期展望として、今、少子高齢化を何とか食い止めなければという機運が盛り上がっていて、あちこちでいろいろな施策が行われています。そういうことを聞くんですが、小金井市にはそんなに大きな企業はないんですけど、企業に対する子育て支援とか、長期展望のための支援施策なんていうのは考えておられるのかどうか。

○企画財政部長　大きな問題だと私も。これは国を挙げて、いわゆる少子高齢化社会へ取り組んでいくことは、基本的には国がやるべきだと思っております。もちろん市のほうも経済的側面ですることができるものはやっていく必要があると思いますし、また、保育園の充実ということもありますが、いかんせん、こういうことを言うてはいけないんですけども、財政的な

問題がございます。したがって、国でやっていただいておりますが、市のほうの財政的支援、ましてや市民の身近なことでございますので、今ご指摘のありました企業での子育て支援、こういったものも国なり東京都を挙げてやっていただきたいというのが、私どもの感想なんです。市ができるものはやりますけども、子育て支援というのは大きな問題です。ましてや人口減少が今さげばれておりますが、問題は国の存続の問題になりますので、積極的な国の主導的な取組をお願いしたい、このように思います。

○会長 大体よろしゅうございますでしょうか。

#### 4 次回の日程について

○会長 それでは、もう大分時間が過ぎましたが、次回の日程について決めていきたいと思っておりますので、事務局のほうから。

○企画政策課長 次回の日程でございますが、次第でございますように、11月ごろを予定しておりますので、11月9日の金曜日から11月16日の金曜日、いずれも3時頃から予定をしていただければと思いますので、ご協議をお願いいたします。

○松井委員 私は16日がいいんですけどね。

○会長 ほかにご希望は、  
では、16日で決定いたします。

#### 5 閉 会

○会長 それでは、以上をもちまして、第5回市民会議を無事終了いたします。行革についていろいろ実りのある議論ができました。これにつきまして、また次回以降の議論の中に継続していきたいと、加えていきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

もし何もないければ、本日はこれにて閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

以上